

令和2年5月7日（木）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う

緊急事態措置について（お知らせ）

公益財団法人 大阪府文化財センター

大阪府の緊急事態措置における外出自粛要請を受け、当センターでは通勤あるいは職場での感染リスクを下げるため、職員の在宅勤務あるいは職務に専念する義務を免除する自宅待機を導入しております。但し、一部の業務についてはシフト勤務を実施し、問い合わせ等に対応させていただきます。関係諸機関、各位には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

実施期間と対応は以下のとおりです。

部 署	業務縮小期間	対 応
府立弥生文化博物館 府立近つ飛鳥博物館	令和2年4月19日（日）～ 令和2年5月15日（金）	【当面、5月15日まで臨時休館】 通常の休館日以外は、 電話対応可能
日本民家集落博物館	令和2年4月19日（日）～ 令和2年5月15日（金）	【当面、5月15日まで臨時休館】 本部事務所（0722998791） までご連絡ください
歴史館いずみさの	～ 令和2年5月15日（金） ※泉佐野市対応に準拠します	【当面、5月18日まで臨時休館】 通常の休館日以外は、 電話対応可能
資料室	令和2年4月20日（月）～ 令和2年5月19日（火）	当面の間、休止
総務企画課 調整課 調査課	令和2年4月20日（月）～ 令和2年5月19日（火）	電話対応可能 （平日9：00～17：30）

上記の対応は、今後の大阪府緊急事態措置の状況により変更（延長）となる可能性があります。あらかじめご了承ください。